

独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援勘定等における政府出資金について、2種類の政府出資金が果たしている役割に重複している部分があることを考慮して必要な処置を講ずることにより、適切な規模とするよう国土交通大臣及び独立行政法人住宅金融支援機構理事長に対して意見を表示したものであることについての報告書（要旨）

平成23年10月

会計検査院

## 1 政府出資金の概要

### (1) 政府出資金に係る事業の概要

独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人住宅金融支援機構法（平成17年法律第82号。以下「機構法」という。）に基づき、民間金融機関から長期・固定金利の住宅ローン債権を買い取り、当該債権を信託銀行等に信託した上で、これを担保とした資産担保証券を発行するなどの事業（以下「証券化支援事業」という。）や、民間金融機関の住宅ローンの保険を引き受けることにより信用補完を行う住宅融資保険事業等を行っている。

### (2) 政府出資金の残高の推移

国は、機構の証券化支援事業等を円滑に実施させるため、証券化支援勘定及び住宅融資保険勘定（以下「証券化支援勘定等」という。）へ出資を行っている。そして、過去10年間の証券化支援勘定等における政府出資金残高の推移をみると、証券化支援事業等の拡大に伴って増えてきており、平成22年度末現在で6456億5500万円となっている。

### (3) 政府出資金の種類

国土交通省は、機構に対する政府出資金について、出資の目的により次の2種類に分類して、毎年度、勘定ごとにそれぞれの必要額を算定している。

- ① 政策として実施する住宅ローン金利の引下げなどに要する費用を出資金の運用益で賄うことを目的とする出資金（以下「運用益対応出資金」という。）
- ② 事業を安定的に運営していくため、通常予測される範囲を超える損失に備えることを目的とする出資金（以下「リスク対応出資金」という。）

そして、国土交通省は、証券化支援勘定等については運用益対応出資金とリスク対応出資金の両方の必要額を算定している。

### (4) 政府出資金の必要額の算定

国土交通省は、証券化支援勘定の例でみると、運用益対応出資金については、証券化支援事業に係る金利引下げを行うため、想定事業量に対する金利引下げに要する費用を算出して、それを想定される運用利回りで割り戻すなどして算定している。また、リスク対応出資金については、証券化支援事業の想定事業量に過去の実績から算出した損失率（通常予測される範囲を超える損失に係るもの）を乗ずるなどして算定して

いる。そして、国土交通省は、両出資金は出資目的が異なるとして別々に算定している。22年度末における証券化支援勘定等に対する政府出資金残高は6456億5500万円となっており、運用益対応出資金として出資されたものが4378億円、リスク対応出資金として出資されたものが2078億5500万円となっている。

#### (5) 機構等における政府出資金の見直しの状況

機構は、「平成21年度第1次補正予算の執行見直し」（平成21年10月閣議決定）を受けて、23年3月に政府出資金2300億円の国庫返納を行った。さらに、機構は、行政刷新会議による事業仕分けの結果等を受けて、政府出資金の保有額の見直しを行い、証券化支援勘定の出資金519億円について23年度中の国庫返納を予定している。

一方、行政刷新会議による事業仕分けの結果、21年度第2次補正予算以降、優良住宅取得支援制度等を実施するための証券化支援勘定に対する財政措置等については運用益対応出資金により措置するのではなく、補助金により措置することに変更された。なお、過去に出資された運用益対応出資金については、当面の間、金利の引下げなどに要する費用を賄うために引き続き保有することとしている。

## 2 本院の検査結果

### (検査の観点、着眼点、対象及び方法)

本院は、経済性、有効性等の観点から、出資金額の算定は出資目的、各種リスクの特性、事業量等を考慮した適切なものとなっているか、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）の趣旨に沿って政府出資金の規模は適切に見直されているかなどに着眼して、機構の証券化支援勘定等に対する政府出資金（22年度末現在額6456億5500万円）を対象に、国土交通本省及び機構本店において、予算に関する積算根拠資料を確認するなどして会計実地検査を行った。

### (検査の結果)

#### (1) 政府出資金の果たす役割

証券化支援勘定等の政府出資金は、運用益対応出資金（4378億円）については、リスク対応出資金（2078億5500万円）と区別されることなく、純資産の部に一括して資本金として計上されており、リスク対応出資金と同様に、通常予測される範囲を超える損失を吸収する自己資本として債務超過となることを防止する役割を果たしている。

一方、リスク対応出資金については、その大部分は運用益対応出資金と同様に国債

等の有価証券等として保有されており、一定の運用益を得ることが見込まれることから、運用益対応出資金と同様に金利の引下げなどに要する費用を運用益で賄うという役割を果たすことができる。

## (2) 政府出資金の運用状況等

証券化支援勘定等の運用益対応出資金については、国土交通省が行う出資金額の算定上、金利の引下げなどに要する費用を賄えるよう期待利回り(22年度1.734%)が設定されていることから、機構は、毎年度運用方法を決定しており、22年度実績で運用利回り1.692%の運用収益(74億余円)を得ていた。国土交通省は、リスク対応出資金については、異常リスク発生の際に現金化して資金繰りに充てる必要が生ずるおそれがあることなどから、出資金額の算定上、期待利回りを設定していない。一方、機構は、リスク対応出資金についても運用方法を決定しており、22年度実績で運用利回り0.785%の運用収益(16億余円)を得ていた。

したがって、上記の実態を考慮すれば、リスク対応出資金について今後も一定程度の運用収入を得ることが見込まれ、国土交通省及び機構において、政府出資金の必要額の算定及び保有額の見直しに当たってリスク対応出資金の運用収益を全く見込んでいないのは適切ではなく、一定程度の運用収益を見込む必要があると認められる。

## (3) 政府出資金残高の将来推計と低減できる運用益対応出資金の試算

### ア 政府出資金残高の将来推計

23年度以降の追加出資等の実績及び国庫返納の見込みを踏まえて、証券化支援勘定等における将来の政府出資金残高について推計すると、機構は、少なくとも運用益対応出資金として2193億円、リスク対応出資金として2154億6300万円、計4347億6300万円の政府出資金を引き続き保有することになる。

### イ 低減できる運用益対応出資金の試算

将来のリスク対応出資金残高は、2154億6300万円と推計されるが、機構は、23年3月に発生した東日本大震災の影響により22年度決算において証券化支援勘定で108億円の貸倒引当金を積み増している。そこで、仮に、この貸倒引当金相当分について、資金繰りのために充てるという事態を想定して推計し直すと、リスク対応出資金の実質的な残高は、2046億6300万円となる。

また、国土交通省及び機構は、首都直下型等の大規模地震への備えを強化する必要があるとしており、リスク対応出資金の運用に当たって、その際の資金繰りにも

対応できるよう長期運用と短期運用を適切に組み合わせて運用することとして試算すると、5億0407万余円の運用収益が得られることとなる。

そして、この運用収益5億0407万余円を運用益対応出資金の平均期待利回り1.734%で割り戻すと約290億7030万円となり、この試算によれば、リスク対応出資金による運用収益に見合う分の運用益対応出資金として同額が低減できると認められる。

(改善を必要とする事態)

国土交通省において、運用益対応出資金とリスク対応出資金のそれぞれが果たしている役割に重複があることを証券化支援勘定等における政府出資金の必要額の算定に反映しておらず、また、機構において、不要財産の国庫返納に係る見直しが十分でないまま、政府出資金について必要額を超えて保有している事態は適切とは認められず、改善の要があると認められる。

(発生原因)

このような事態が生じているのは、国土交通省及び機構において、政府出資金の必要額の算定及び保有額の見直しに当たって、運用益対応出資金とリスク対応出資金のそれぞれの役割を固定的に捉えていたため、これらが果たしている役割の重複を踏まえて政府出資金を適切な規模とすることについて十分に検討していなかったことなどによるものと認められる。

### 3 本院が表示する意見

近年の我が国の厳しい財政状況に鑑みれば、国土交通省及び機構において、運用益対応出資金とリスク対応出資金のそれぞれが果たしている役割に重複している部分があることを考慮して真に必要な政府出資金の額を検討し、必要額を超えて保有されていると認められる政府出資金については、東日本大震災への対応等のために今後必要となる事業の見込みや、機構の発行する資産担保証券等に対する政府出資金の国庫返納等に伴う市場の反応等にも留意しつつ、機構において国庫に返納したり、国土交通省において追加出資の際にその分を控除したりするなど必要な処置を講ずることにより、証券化支援勘定等における政府出資金を適切な規模とするよう意見を表示する。